

<出典に関する注意事項>

1. 注意事項

- (1) 本文中の引用箇所は、「」（引用符カッコ）でくくり【連番】を付け、巻末に連番順に出典を明確（頁数も記載）にすること。
※間接引用であっても【連番】を付け、末巻に連番順に出典を明確（頁数も記載）にすること。
- (2) 法令、通達、基準、指針については、出典に記載する必要はない。ただし、本文中は必ず引用符を付けること。
- (3) 出典がない場合には「出典なし」と記載すること。なお、出典を明記しない場合、論文等の盗用とみなされる場合があるので注意すること。

2. 巻末の出典記載方法

- (1) 本論中において、引用した【連番】順に記載する。
 - ①単行本、書物、論文、記事など紙媒体は以下のように記載する。記載順で該当しない項目は記載しなくてよい。

記載順	著者（編者）名、発行年（月日）、論文名、「書物名（または雑誌名）」、発行元、巻数・号数、掲載頁
-----	---

※共著の場合は、カンマで区切って記す（例：東京太郎，東海次郎，近畿三郎，九州四朗）か、最初の1人の著者名のみを記し後ろに「ほか」と記す（例：東京太郎ほか）。

※欧文単行本は書名を、論文の場合は雑誌名を、それぞれイタリック体で記載する。

- ②Webページの場合は次の順序で記載する。

Webページ	著者名、「Webページのタイトル」、アドレス（URL）、（最終アクセス年月日）
--------	---

※Webページの場合であっても、（記載がパワーポイントやPDF等の形式の場合、）書籍のように頁数の記載がある場合、頁数も記載すること。

3. 出典の記載例

- (1) 本論中

①直接引用の場合（他者の書いた文章をそのまま書き写す場合）の記載例

「・・・である」【1】と定義している。このことから、・・・

②間接引用の場合（直接引用ではなく、内容を要約して使う場合）の記載例

・・・を実行しなかった場合の経営への影響に関する研究が行われている【2】。

③法令、通達、基準、指針を本文中で引用する場合の記載例

・・・「監査人は、十分かつ適切な監査証拠を入手するために、個々の状況において適切な監査手続を立案し実施しなければならない。」と定められている中で・・・。

- (2) 巻末（著者名、論文名、発行所等はすべて架空のものです。）

- 【1】 中村花子（1998）「アメリカ管理会計の理論」経営図書出版。
- 【2】 青木太郎（2009）「企業会計の利害調整機能－会社法との比較を中心に－」『会計ジャーナル』第66 巻第1 号、32-47 頁。
- 【3】 青山花子「景気後退リスクを抱える国」 <https://aabbcc/>（最終アクセス年月日：2022年4月1日）
- 【4】 NK新聞『AB社、非上場化に向け検討』 <https://aabbcc/>、最終アクセス日：2022年4月1日）
- 【5】 Xyz Institute of Certified Public Accountants (XICPA), The XXX Committee on Financial Reporting(19xx), *Improving Business XXX Reporting: Information Needs of Vwxyz Investors*. Xyz Institute of Certified Public Accountants (※川本健夫・浜本海彦共訳（200x）『〇〇の改善報告』太陽書店）。
- 【6】 Abcde, Fghij K. (19xx), *Lmn Opqrs-T Study in the Uvwxyz*, Zyx Smith. 以 上